

I. 概要

在宅や施設などで、飲み込みに支障のある方に対し、簡単なスクリーニング検査や嚥下造影検査（VF 検査）などの評価を行い、安全な食べ方や飲み込み方の工夫や具体的な環境設定の提案・相談などを行う事を目的とする。

II. 嚥下外来・嚥下入院の対象者

1. 食べ物や飲み物、唾液などでむせが多くなってきた方
2. 食事摂取量が低下しており、それに嚥下機能の関与が考えられそうな方
3. すでに「嚥下障害」の診断を受けているが、今後の改善が予想される方
4. 現在、胃ろうなどの経管栄養で栄養摂取を行っているが、経口摂取を試みたい方
5. 施設などで現在摂取している食事形態からの他の食事形態への変更に悩んでいる方

III. 嚥下外来・嚥下入院の実際の流れ

1. 受診予約：お電話にて、受診予約をお願いします。

0791-22-0656（外科外来が窓口です。「嚥下外来」受診の旨をお伝え下さい）

2. 受診日： 医師による診察後、血液検査・胸部レントゲン撮影・頭部CT検査を行い、その後、言語聴覚士による問診やスクリーニング検査を行います。
3. 再受診： 医師が検査結果についての説明を行い、その後、言語聴覚士・管理栄養士により具体的な食事についての説明を行います。

注意事項：必ず、在宅の方であればご家族、施設入所中の方であれば施設職員 の同伴をお願いします

- ・食事形態の調整などを行う際に、少量ですが実際に食事を提供させていただき評価させていただきます。
- ・場合によっては、後日、嚥下造影検査（VF 検査）を実施することもあります。